私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所　宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801　田村ビル５Ｆ
TEL　022－265－２６０１
FAX　022－263－８２６６
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人　坂　田　　匠
1日･15日　月2回発行　1部 50円

働くもののいのちと健康を守るみやぎセミナー
「いいシゴトがしたい」あなたへ
日時▶2019年2月17日（日）
開始13:00（受付12:30～）終了15:30
場所▶市民活動サポートセンター
（仙台市青葉区一番町四丁目1-3）
受講料▶無料（ケーキ付き）　申し込み期限▶2月8日（金）
https://goo.gl/forms/oUxHgA5wMVum2q4G2
主催／働く者のいのちと健康を守る宮城県センター
TEL.022-268-3684

路上生活者の検診・食事会

当事者17名の検診を実施 職員は34名が参加

ひたむきに生きたいという願いが伝わった

坂総合病院　医療相談室　佐藤　由唯

1月5日に、仙台福祉プラザで開催された路上生活者の検診・食事会参加と民医連医療を学ぶ企画交流会に参加しました。医師4人、歯科医師1人を含めて合計34人の職員がボランティア参加。検診は17人が一般検診を受け、5人が歯科検診を受けました。

私は、対象者の問診と生活相談を担当しました。県外の民医連から事務職、薬剤師、介護福祉士等の様々な職種の方が参加されていて、路上生活者への支援について一緒に考えることができる場に参加できたことで大変勉強になりました。

複雑な経緯で路上生活者に

私は60代男性から現在の生活状況、成育歴を聞き、路上生活になった経緯がとても複雑であることを知りました。

貧困世帯で育ち、家族からの暴力で精神的な苦痛に耐えながら生活しており、生きるために10代で仕事をすることを余儀なくされ、誰からも支援されることなく自分一人で生きる道しかなかった人生であったと話していました。

また、ライフステージの途中で大きな出来事があった訳ではなく幼少期から、衣食住が保障されず命が脅かされる環境で育ってきていました。

しかし、そうした環境から逃げず、むしろ逆境に立ち向かっていくような生活を送ってきたことを知り、個人が持っている力の強さを感じました。決して個人の責任ではなく、個人が置かれた環境そのものの要因が大きいことに驚きました。

話を進めて行く中で、「何としてでも路上生活から脱したい」、「このような生活になっても1日でも長く生きたい」と繰り返し話されていたことがとても印象に残りました。

この方の原動力はどこからくるものなのか尋ねてみると、「これまで生きてきた中で、手を差し伸べてくれた方々に恩返しがしたい」と答えてくださいました。この方は、アパートを借りて、生活保護を受給しながら就労し、今まで未収になっている医療機関への返済がしたいと話していました。

路上生活を脱する難しさ

現在の制度では、住所がある人でないと生活保護を受給することができません。一度路上生活をすると、いかにその生活を脱することが難しいかが分かりました。決して贅沢をしたいわけではない本人のただひたむきに生きたいと願う強い思いが伝わってきました。

今後もこうした検診に参加し、微力ながらも自分にできることを探していきたいと思います。

当事者からくわしい話を聞く職員

藤野英俊医師

矢崎とも子医師

川辺弘明医師

千葉明日香医師

いっぱい食べてね

山岸定雄歯科医師

共済会
東北ブロック

検診食事会に参加

学習会で夜まわりグループ 理事が講演

1月6日、ホテルプレミアムグリーンプラスで、民医連医療を学ぶ学習会が開催され23名が参加。うち、東北ブロック企画で、青森と岩手から「新人に民医連医療の原点を学んでほしい」と、入職1年以内の方が2名ずつ参加。

仙台夜まわりグループ理事の青木康弘氏の「路上生活者の変遷と現状の課題」と題した講演は、20年間の活動報告。「2000年1月に仙台駅周辺には300人ほどの路上生活者がいました。ところが当時の市長は『仙台には路上生活者はいません』と発言。さまざまな問題を抱えている人たちがいるにもかかわらず、いないものとされる社会をなんとかできないかと、夜まわりを始めました。」「都会で奪いつくされて、切り捨てられていく人たち。都会の犠牲になる地方の切り捨て。福島や沖縄も同じ。2011年の震災以降は、福島の除染作業の打ち切りで仙台に流れてくる人が増加。被曝の危険性も知らされていなかった。」「基本は憲法25条。憲法は変えてはならない。立ち戻って、権利や国の義務を認識し直すことが大切」「医療機関との連携も大事」と話されました。

青木康弘氏

宮城民医連事務局の神馬悟氏から「宮城民医連における路上生活者の検診と食事会の取り組み」の報告。「困った時のよりどころの民医連として私達は何をなすべきかを考え、行動し民医連綱領『無差別・平等の医療』を実践。できる人ができる時にできる事を、をモットーに毎年職員がボランティア参加している。」と発言。

泉病院のSWの村上華帆氏は無料低額診療事業からみる低所得者の現状というテーマで報告。「社会保障は権利という意識が低く、自己責任論に影響されている」と強調しました。

共済会参加者の感想：「すべての人があたりまえの生活ができる社会の実現を願います」「宮城民医連の活動の歴史を知ることができた。」「地道な活動で困難を抱えている方を助けていかなければと思った」。

他県の参加者が県連理事会や医学生の集まりなどで報告しており、今回の取り組みを共有することにもなりました。

（記事：田中　千枝）

健康手帳

小学五年の時、叔父の実家が新築移転をしたので遊びに来ないかと誘われ親に連れられ訪ねた。山の頂上を切り開いた所に、大きな平屋の家と蔵があり、その脇には炭焼き小屋もあった。玄関は間口三軒もあっただろうか、入ると高く広い天井があり吸い込まれそうだった。蕨を採りに行かないかと誰かが言い、みんなで採りに行く事になった。庭から山を下った所一面にフェンスが張り巡らされており、途中に人が潜れる位の穴が開いていて、その脇には関係者以外立ち入り禁止と看板があった。入れないよと言ったら、前に住んでいた場所だから大丈夫、昔からたくさん採れたから行こうとなり辿り着いたところには蕨が一面に。▼あれが出来てから、いろんな施設が出来て便利になった。学校も道路も集会所も整備された、みんなあれのお陰だ。1971年3月営業運転開始、福島第一原子力発電所。▼2012年避難先を転々とし郡山市に新居を構えたとの事。あれに全て奪われた、元の場所は指定廃棄物保管場所として30年間の借り上げ、30年後もう生きていない、どうなっているか誰もわからない。とんでもないもの作ってしまった、孫たちになにも残すものが無くなった。

医学生ウィンターミーティング
「社会背景にも目を配る必要がある」

県連　医学生委員会　曳沼　枝里子

2018年12月26日～27日、松島大観荘で「医学生ウィンターミーティング」が開催されました。全体を通しての参加者は医学生が27名、職員が44名の計71名でした。宮城民医連の年末の恒例行事で、午後に学習企画、夜に交流会が行われ、学生と職員が交流しました。

真剣にSGD

医師、看護師、放射線技師、理学療法士、MSW、事務など多くの職員が参加しました。

学習企画は「経済的事由による手遅れ死亡事例」をテーマに6班に分かれSGDを行いました。

坂総合病院で実際にあった症例を通し、病気の背景にある患者さんの生活実態や社会問題について考えました。どのような制度があれば防ぐことができたのか?困難を抱える患者さんにどのように寄り添っていくのか?医師として何ができるのか?など意見を出し合いながら自らの医師像を深めつつ、「手遅れ死亡事例を生まないために私たちができること」を班毎に発表しました。最後に泉病院MSWの村上華帆さんから講評をいただきました。

参加した学生からは「実際の現場では社会背景にも目を配り続ける必要があると感じた」、「班に医師、看護師、事務がいたので、様々な観点や体験例が聴けてよかった」という感想があり、病気だけではなく、人を診ることの大切さや、患者さんに寄り添った医療を行っていることを伝えることができました。

参加者一同

夜の大交流会ではさらに多くの医師が参加。内藤孝坂総合病院院長の挨拶と乾杯。1年生から5年生の参加学生からの一言、宮沼弘明県連会長の挨拶を皮切りに参加医師から一言。入職予定の6年生から挨拶と渡部潔医師より国試激励の言葉をいただきました。参加した先生方から医学生に坂総合病院での初期研修の魅力、医師として働く喜び、成長についてなど色々な話をしていただき大変盛り上がりました。

ウィンターミーティングは奨学生だけでなく、坂総合病院で研修を考えている4年生、5年生も参加。

これからも学生が参加したいと思える企画を実施し、初期研修決意・奨学生誕生に向けて努力していきます。

職場のキラリ
しおかぜスーパーレディに介護はおまかせ

ケアステーションしおかぜ　事務　丹野　俊子

しおかぜは平成26年10月1日より名称を「ケアステーションしおかぜ」に変更しました。ケアステーションしおかぜは、訪問看護（訪問リハビリ含む）、居宅介護支援、訪問介護が一体化となっているステーションです。一体化により各職種の連携がとりやすいステーションです。

居宅介護支援は男性3名と女性2名が専任で、看護師兼務のケアマネ3名での居宅介護支援事業を行っております。ケアマネージャーたちはとても優しく利用者の声を丁寧に聞きとても信頼されております。一度しおかぜ居宅を利用したご家族から再度依頼があったり、ご紹介されたりと、うれしい声もあります。

訪問看護は看護師10名リハビリ3名で切り盛りしています。元気で美しいと評判の永井知枝所長を中心に毎日一人午前・午後2～3名の訪問看護を行っております。リハビリは平成28年に1人常勤となり今年は3人でのリハビリを担当しています。

訪問介護はベテラン主任を含め14名で、365日訪問介護で利用者さんを支援しています。

若いヘルパーがなかなか入らず、ヘルパーの高齢化が今の最大なる課題です。

来年、再来年と続々定年退職のヘルパーが続き人材不足になりつつありますが、一番元気なのが退職間近のヘルパーたちです。とにかくパワフル、スタミナ満点です。ご本人達は「動けるうちは動き、仕事があるうちは働き、趣味や孫の笑顔の為に稼ぐよ」と言っています。でもときどき「最近何だか足の動きが…指のこわばりが、腰が…」「記憶が曖昧になるー」とか年齢には勝てないといった一面もあり、スーパーレディの裏側を見たりします。自分が介護される時は「やっぱりイケメンで若い人にわがままいっぱい言いたい」と常々話していますが、しおかぜスーパーレディに介護してもらうとそれ以上の安心感があります。

今日も利用者さんの在宅を支援するために、手足や腰のこわばりを忘れケアに励んでいます。

塩釜みなと祭りに参加

連載82
私の好きな憲法は何条？

県連事務局　医学生担当　佐藤　悠耕

「みやぎ民医連新聞」で連載されているこのコーナー。私も毎号楽しみに読ませてもらっていましたが、いざ自分が書くとなるとやはり書く内容を迷ってしまいます。これまで多くの執筆者の方もしてきたと思いますが、私も今回の原稿依頼を機に、改めて日本国憲法を読み直してみることにしました。

改めて読み直してみた中で一つ気になった条文があります。好きとは少し違うかもしれませんが、今回はこの条文を取り上げてみたいと思います。

日本国憲法第99条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」

「天皇や摂政（即位した天皇がまだ幼かったときや重症を患った場合などに天皇に代わって仕事を行う役職のこと）、国務大臣、国会議員、裁判官などすべての公務員は、この憲法を尊重し、支持して守っていく義務があるんだよ」という意味ですね。あれ？皆さん何か違和感を覚えませんか？

現在の総理大臣（あえて名前は出しませんが…）や国務大臣、国会議員の中には、この憲法を変えて思うようにしたいと考えている人たちがいますね。ある政党はご丁寧に改憲草案までホームページなどで公表して、国会での審議を狙っています。この条文の意味と現在の動きは、大きく矛盾していますね。この矛盾、そしてそこをクローズアップしている報道がとても少ないことを非常に疑問に感じます。

そもそも「憲法」というものは、国民を縛るためにあるものではなく、国家を縛るために存在しています。国家権力から国民を守るためにあるものです。そして国家（権力者）は国民の権利を奪ったという過ちを二度と繰り返さないようにしなければなりません。

改憲草案によれば、日本は天皇を元首とし、国防軍を有し、国民は天皇の国を守るために最大限注力し、そしてその憲法を国民は尊重しなければならないようです。そんな国から目線で国民を縛る憲法と、国民が主権をもち、国民の基本的人権が国家権力に妨げられないことが保障され、国家権力が憲法を尊重する義務を負う現行の日本国憲法。

国会議事堂

皆さんはどちらの憲法を望みますか？

7つのマチガイ

[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）

クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送って下さい。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。**余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただく場合があります。**応募資格＝臨時・パート含む県連職員。締切2月28日当日消印有効。発表3月15日号。**2018年12月15日号答え①左端の人の位置②左下の靴の置き方③中央・子どもの持つおにぎりがサンドイッチに④右側の人の帽子のアジャスター⑤その人のシャツの襟⑥熊が抱える魚の目⑦右下・水筒の大きさ・**応募総数17件。当選者＝**阿部友美**／坂総合病院。**阿部成美**／つばさ薬局船岡店。**佐藤智絵子**／くりこまの里。**遊馬佐知子**／坂総合クリニック。**渡辺由美子**／田子のまち。（敬称省略）